復帰40年 5・11沖縄平和行進に参加して

藤本　眞利子

5月11日、12日の2日間でしたが平和行進に参加してきました。復帰40年、今年の平和行進は、国境の街、与那国から出発し、沖縄本島の行進隊にそのバトンを引き継ぐという特別な行動が設定されていました。というのも、政府の新防衛大綱が北方重視から南西諸島へ舵を切り、与那国をはじめ、八重山、宮古諸島への自衛隊配備を強化する動きが強まっているからです。与那国の平和行進代表は「与那国島では、これまで隣接する台湾と、子ども達の学校間交流や住民同士の交流を進めてきた。住民同士の交流を大切にしながら築いてきた平和の道筋を武力によって断ち切る行為は、断固阻止していきたい」とアピールされていました。

コースは3つに分かれており、沖縄県庁前からひめゆりの塔平和記念公園を回る南コース、読谷村役場から安保の見える丘をめぐる西コース、名護市辺野古海岸からキャンプハンセンを歩く東コースです。和歌山からは私を含め4名の参加で、辺野古から出発する東コースを歩くことになりました。

よい天気に恵まれ沖縄の青空の下を歩きます。全国から大勢の仲間が参加し、1日約20キロ前後をシュプレヒコールしながら3日間歩く平和行進です。歩いているとアメリカの軍用トラックが何台も行き過ぎていきます。トラックには何人もの兵士が乗っています。基地のまち沖縄を肌で感じる一瞬です。1978年からつづいている平和行進の意味をあらためて考えながら歩きます。アメリカとの対等外交を掲げた民主党政権でしたが、残念なことに事態は悪くなっていると感じた平和行動です。

私は日程の都合で2日間の参加でしたが、地位協定の見直しもすすまず、基地問題も見通しがつかず、米軍による事件や人権蹂躙の実態もつづいています。戦後40年も経て、残念ながらなにひとつ変わらない沖縄の現状を感じることができました。

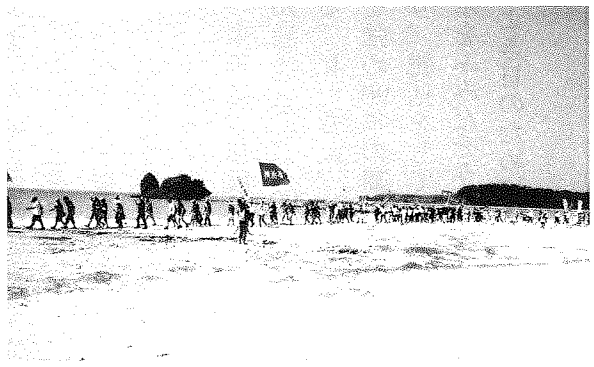

稲嶺進名護市長の「祖国復帰40年になるが、現状は厳しくなっている。辺野古の陸にも海にも基地は作らせない」とのあいさつを和歌山に暮らす私たち自身が考えなければならないと思いました。

沖縄の空は明るく、人びとは底抜けに明るく、人なつこく、歓迎会では琉球舞踊や民謡でもてなしていただき、こころに残る平和行進となりました。

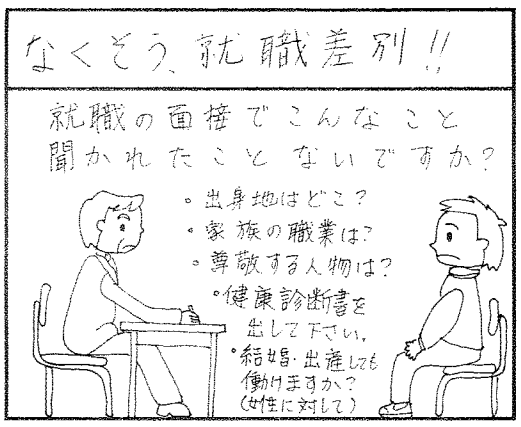

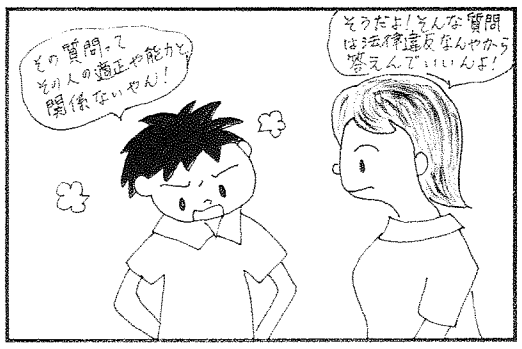

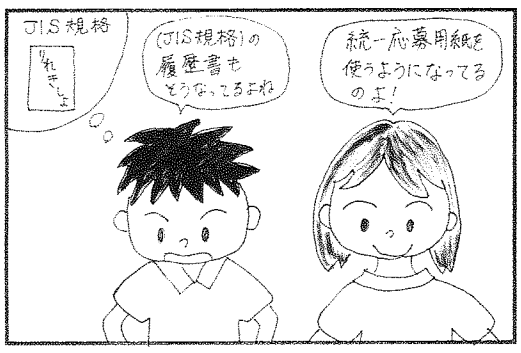

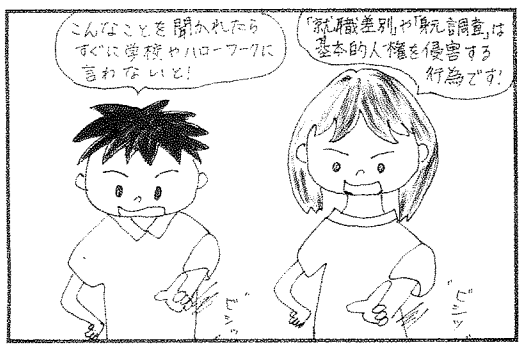

連載（8）

「吾々は市政といかに斗うか」
―オール・ロマンス差別糾弾要項―

併し事実は逆である。九条保健所は機構として部落に無関心であり、これ自体問題である。S（差別者）の部落実態から受けた差別感をそのまゝ受け入れたのである。部落を管内にもつ保健所が、部落に対する具体的な施策を何等準備せず、全く無関心でいるのである。

併し九条保健所はいうであろう。市から何等の方針もうけていない、と。これは事実である。九条保健所の無関心は、直ちに高山市長の部落に対する無関心ときびすを接している。高山市長の無関心、これが問題である。高山市長にとって部落問題は単なる個人の観念にすぎないから、部落問題一般はなく、従って具体的な施策は現れてこない。そこで部落に対する方針は、具体的なものとして現れない。九条保健所が機構全体として無関心なのは当然である。

そこでSの差別感は、直に彼の差別行為となって現れたのである。部落に出入りする市の施設機関は沢山あり、従って市の職員も多い。このような状況の下で、どうして第二・三のSなしと言い切れるであろうか。

「文都法からいっても、京都がこういう汚濁な街でみちみちている」という表現をすることは問題があるというが、小説のもつ表現はともかくとして、差別の根底となっている部落の存在そのものを、小説さえなければ抹殺できるとでも思っているのであろうか。もし、内容的には、観光都市にふさわしくない、部落の存在を認めるということになれば、彼の差別感を単なる観念とする考え方は一変せざるを得ないだろうし存在そのものを抹殺して、きれいごとですまそうとするのならば、所謂、きたないものにはふたをしようとする文都法の本質そのものが問題となる。（58）

かくして、差別感が、単なる観念でなく「部落の差別される実態」の存在の反映そのものであり、しかもその根底には、部落の存在を認めないか、あるいは抹殺しようとする市の無関心が、たまたまからみついて成長させている事実を、見ることができるのである。

高山市長の部落に対する考え方が、このようなものである以上、部落に関する限り、市の行政は一切停滞せざるを得ないであろう。それは保健所行政にとゞまらず、一切の市の行政は停滞せざるを得ないであろう。

（次号につづく）